

# 経営管理実施権配分計画

## 1 個別事項

整理番号	配 - R7和佐谷 (集-和佐谷R02-04~ 30)	経営管理権の設定を受ける者(丙)							(氏名又は名称) かが森林組合 代表理事組合長 片山 健二			(住所又は所在地) 石川県小松市長谷町ヨ244番地			
		経営管理権を設定する市町村(乙)							(氏名) 能美市長 井出 敏朗			(所在地) 石川県能美市来丸町1110番地			
丙が経営管理実施権の設定を受ける森林(A)										経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間(終期)(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡						
全体	能美市 和佐谷町	ハ18 外	3002~3010林班		26.34	21.30			公告の日	2032.3.31					
丙が経営管理実施権の設定を受ける森林(A)										(A) の森林所有者(甲)			丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	住所又は所在地	氏名又は名称				
全体	能美市 和佐谷町	ハ18 外	3002~3010林班		26.34	21.30									
別紙明細①のとおり															
別紙明細②のとおり															
この計画に同意する。 権利の設定を受ける者(丙)  権利を設定する市町村(乙)															
住 所 石川県小松市長谷町ヨ244番地 氏 名 かが森林組合 代表理事組合長 片山 健二  住 所 石川県能美市来丸町1110番地 氏 名 能美市長 井出 敏朗															

## 2 共通事項

- この経営管理実施権配分計画の定めるところにより設定される経営管理実施権及び経営管理受益権は、1の個別事項に定めるものほか、次に定めるところによる。
- (1) 経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容  
丙は、1の個別事項に記載された森林（以下「当該森林」という。）の経営管理のため、1の個別事項に定めるところにより立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育（以下「伐採等」という。）を、実施し木材の販売による収益（以下「販売収益」という。）を收受するとともに、販売収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合にその一部を甲に支払う事業を実施すること。
- (2) 善管注意義務  
① 丙が経営管理実施権に基づき経営管理を行うに当たっては、善良なる管理者の注意を持って甲の利益に最も適合するように配慮しなければならない。  
② 甲は、この経営管理実施権配分計画の定める事項について、丙に対して義務の履行を求めることができる。
- (3) 監督義務  
乙は、丙に対して当該森林の経営管理の状況等について報告を年1回徴収することで、当該森林において経営管理が行われるよう努めなければならない。
- (4) 報告義務  
丙は、乙に対して当該森林の経営管理の状況等について年1回報告しなければならない。
- (5) 経営管理実施権の対象とする森林  
当該森林にある立木は、甲に帰属する。
- (6) 経営管理実施権及び経営管理受益権の設定  
この経営管理実施権配分計画の公告により、丙に経営管理実施権が、甲及び乙に経営管理受益権（金銭の支払を受ける権利）が、それぞれ設定される。  
丙に設定された経営管理実施権は、この公告の後において当該森林の森林所有者となった者（国その他の森林経営管理法施行規則に定められた者を除く。）に対しても、その効力があるものとする。
- (7) 経営管理実施権の設定等の条件  
① 乙は、当該森林に係る経営管理権集積計画を取り消す場合にはあらかじめ丙に通知するものとし、当該経営管理権集積計画を取り消した場合は、当該経営管理実施権配分計画を取り消すものとする。  
② 乙は、丙が次のいずれかに該当する場合には、経営管理実施権配分計画のうち丙に係る部分を取り消すことができる。  
ア 偽りその他不正な手段により乙に経営管理実施権配分計画を定めさせたことが判明した場合  
イ 森林経営管理法第36条第2項各号に掲げる要件を欠くに至ったと認める場合  
ウ 当該森林について経営管理を行っていないと認める場合  
エ 経営管理実施権配分計画に基づき支払われるべき金銭の支払又はこれに代わる供託をしない場合  
オ 正当な理由がなくて（4）の報告をしない場合  
③ 乙は、災害その他の事由により当該森林において、丙が（1）に掲げる事項を実施することが著しく困難であると認めるときは、気象災等により被害が発生して（10）により復旧を行う場合を除き、この経営管理実施権配分計画のうち当該森林に係る部分を取り消すことができる。  
④ 丙は、1の個別事項に定める経営管理実施権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、甲及び乙の同意を得るものとする。  
⑤ 乙及び丙は、この経営管理実施権配分計画に定めるところにより設定される経営管理実施権に関する事項は変更しないものとする。  
⑥ 丙は、当該経営管理実施権の全部又は一部について、第三者に移転若しくは設定してはならない。  
⑦ 丙の権利義務の全部を承継した者は、当該経営管理実施権についても承継するものとし、丙又は当該権利義務の全部を承継した者は、あらかじめ、その旨を甲及び乙に通知するものとする。
- (8) 甲への通知  
当該森林について販売収益が生じた場合、丙が甲に対して販売収益、伐採等に要した経費等に係る明細書を通知するものとする。
- (9) 森林への立入り及び施設の利用等  
① 丙は、（1）及び（10）に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林に隨時立ち入り、若しくは丙以外の者を立ち入らせ、又は当該森林に設定された森林作業道その他の施設を使用し、若しくは丙以外の者に使用させることができる。  
② 丙は、（1）及び（10）に掲げる事項の実施のため必要があるときは、当該森林内に路網その他の施設を設置し、又は丙以外の者に設置させることができ。この場合において、丙は、当該設置された施設の維持管理を行うものとする。  
③ 丙は、当該森林の立木が第三者に対して損害を及ぼすおそれがあると認める場合であつて、かつ第三者から当該立木について除去等を行いたい旨の申出がある場合には、第三者が当該立木について除去等を行うことを認めることができる。
- (10) 森林保険  
① 気象災等により当該森林について被害が発生した場合、丙が復旧を行うこととし、復旧内容は甲と丙の協議により定める。  
② 丙は、丙の費用負担において甲を被保険者として当該森林に生育する樹木について森林保険を付保することとし、甲はこれを承諾する。なお、当該付保に関する諸手続は丙がこれを行うものとする。  
③ 天災地変等の事由により保険事故が発生し、甲に支払われる保険金がある場合、丙は当該保険金の請求及び受領を甲から受任するものとし、丙が当該保険金を復旧の用に供するため、当該保険金全額は丙に帰属するものとする。
- (11) 災害等による経営管理の不実施  
次に掲げる場合において、（1）に掲げる事項を実施する予定の森林について（1）に掲げる事項を実施することが不可能又は不適当になったときは、丙は、当該事項の一部又は全部を実施しないことができる。  
① 災害その他の原因により当該森林の全部又は一部が損壊したとき  
② 路網の損壊等により当該森林への到達が困難となったとき  
③ 当該森林の土地が公用、公共用又は公益事業の用に供されるとき
- (12) 損害の賠償  
① 丙は、丙の責めに帰すべき事由によって甲に不利益を生じさせたときには、その不利益に相当する額を支払うものとする。  
② 丙の責めに帰すことのできない事由によって甲に不利益が生じたときは、丙は損害賠償責任を負わない。
- (13) 経営管理実施権の存続期間の満了時及び消滅時における清算の方法  
① 経営管理実施権の存続期間の満了した場合において、甲乙丙の間で金銭の支払（1の個別事項に定める丙から甲に支払われるべき金銭及び丙が1の個別事項に定める経営管理の内容の全部又は一部を実施していないことにより、丙が甲から預かった金銭のうち甲に返還すべき金銭除く。）は生じないとともに、立木の所有権は甲に帰属するものとする。  
② 経営管理実施権の存続期間の中途において経営管理実施権が消滅した場合において、丙が1の個別事項に定める経営管理の内容の全部又は一部を実施していない場合は、丙は甲に対して、実施していない経営管理によって見込まれた利益に相当する額を支払うものとする。
- (14) その他  
この経営管理実施権配分計画に定めのない事項及びこの経営管理実施権配分計画に疑義が生じたときは、甲、乙、丙が協議して定める。

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間（終期）(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	備考
1	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	0.09	0.81	スギ	88	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
2	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	0.09	↑	スギ	65	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
3	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	1.50	↑	スギ	62	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
4	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	山林	0.17	0.30	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
5	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	山林	0.09	↑	スギ	66	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
6	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	山林	0.73	0.15	アカマツ	46	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
7	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	山林	0.16	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
8	能美市 和佐谷町	二20	3003	17	山林	0.05	0.07	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
9	能美市 和佐谷町	庚29, 戊51	3010	97	山林	0.11	0.00	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
10	能美市 和佐谷町	壬6	3003	35	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
11	能美市 和佐谷町	壬16	3003	45	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-04
12	能美市 和佐谷町	八23-2	3010	24	山林	0.17	0.40	スギ	84	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-05
13	能美市 和佐谷町	八23	3010	24	山林	0.09	↑	スギ	48	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-05
14	能美市 和佐谷町	ヘ40	3003	28	山林	0.08	0.00	スギ	55	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-05
15	能美市 和佐谷町	八35	3010	35	山林	0.08	0.22	スギ	72	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-06
16	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	山林	0.02	0.75	スギ	80	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-07
17	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	山林	0.61	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-07
18	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	山林	0.20	0.95	スギ	62	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
19	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	山林	0.01	↑	スギ	84	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
20	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	山林	0.31	↑	スギ	62	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
21	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	山林	0.02	↑	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
22	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.37	↑	アカマツ	45	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
23	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.01	↑	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
24	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.01	↑	スギ	90	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-08
25	能美市 和佐谷町	八14	3010	15	山林	0.06	0.13	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間（終期）(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	備考
26	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.59	0.79	スギ	58	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
27	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.17	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
28	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.10	↑	スギ	57	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
29	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.17	↑	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
30	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	山林	0.03	0.04	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
31	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	山林	0.65	↑	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
32	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	山林	0.04	0.00	アカマツ	60	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
33	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	山林	0.04	↑	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
34	能美市 和佐谷町	ハ38	3010	38	山林	0.03	0.15	スギ	47	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
35	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	山林	0.15	0.37	スギ	66	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
36	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	山林	0.01	↑	スギ	54	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
37	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.22	0.72	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
38	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.27	↑	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
39	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.27	↑	スギ	72	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
40	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.23	↑	スギ	60	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
41	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.03	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
42	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.13	0.41	スギ	57	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
43	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.09	↑	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
44	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.11	↑	スギ	50	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
45	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	山林	0.12	0.15	スギ	56	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
46	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	山林	0.02	↑	スギ	93	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
47	能美市 和佐谷町	木62	3003	19	山林	0.20	0.16	スギ	72	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
48	能美市 和佐谷町	辛9	3010	100	畠	0.01	0.00	スギ	73	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
49	能美市 和佐谷町	壬5	3003	32	山林	0.01	0.00	スギ	65	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
50	能美市 和佐谷町	壬5	3003	34	山林	0.01	↑	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間（終期）(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	備考
51	能美市 和佐谷町	壬13	3003	42	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
52	能美市 和佐谷町	壬72	3003	46	畠	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
53	能美市 和佐谷町	壬73	3003	46	田	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
54	能美市 和佐谷町	壬74	3003	46	田	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-10
55	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.75	0.95	スギ	60	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-11
56	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.27	↑	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-11
57	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.06	↑	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-11
58	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	山林	0.03	0.60	スギ	75	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-11
59	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	山林	0.40	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-11
60	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.02	3.35	スギ	105	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-12
61	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.43	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-12
62	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.52	↑	スギ	54	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-12
63	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	1.88	↑	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-12
64	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.09	0.77	スギ	75	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
65	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.23	↑	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
66	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.44	↑	スギ	40	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
67	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	山林	0.35	0.26	スギ	73	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
68	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	山林	0.04	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
69	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.15	0.24	スギ	58	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
70	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.03	↑	スギ	46	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
71	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.01	↑	スギ	75	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-14
72	能美市 和佐谷町	ハ22	3010	23	山林	0.03	0.19	スギ	48	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-15
73	能美市 和佐谷町	口9-1	3002	9	山林	0.07	0.00	スギ	54	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-16
74	能美市 和佐谷町	口9	3002	9	山林	0.17	0.00	スギ	90	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-16
75	能美市 和佐谷町	壬15	3003	44	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-17

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	丙が経営管理実施権の設定を受ける森林 (A)			経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間 (終期) (B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容 (C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭 (E) の額の算定方法	備考	
						台帳面積ha	実測面積	現況樹種							
76	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.33	1.44	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
77	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.33	↑	スギ	58	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
78	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.35	↑	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
79	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.05	↑	スギ	105	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
80	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.07	↑	スギ	80	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
81	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.40	↑	アカマツ	49	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
82	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.04	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
83	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.50	↑	スギ	50	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
84	能美市 和佐谷町	辛19	3010	101	山林	0.02	0.00	スギ	74	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
85	能美市 和佐谷町	壬8	3003	37	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
86	能美市 和佐谷町	壬9	3003	38	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-18
87	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	山林	0.07	0.15	スギ	64	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
88	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	山林	0.09	↑	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
89	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.06	0.75	スギ	76	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
90	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.16	↑	スギ	55	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
91	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.14	↑	スギ	66	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
92	能美市 和佐谷町	壬10	3003	39	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-19
93	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	山林	0.45	0.28	ヒノキ	90	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
94	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	山林	0.08	↑	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
95	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.06	0.22	スギ	58	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
96	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.10	↑	スギ	48	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
97	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.02	↑	スギ	60	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
98	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	山林	0.15	0.16	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
99	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	山林	0.08	↑	スギ	50	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
100	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	0.09	0.89	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間（終期）(B)	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容(C)	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭(D)の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭(E)の額の算定方法	備考
101	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	2.23	↑	スギ	46	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
102	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	0.09	↑	スギ	52	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
103	能美市 和佐谷町	二21	3003	18	山林	0.07	0.22	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
104	能美市 和佐谷町	辛22	3010	104	山林	0.02	0.00	スギ	62	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-20
105	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	山林	0.25	0.35	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-21
106	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	山林	0.02	↑	スギ	64	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-21
107	能美市 和佐谷町	二18	3003	16	山林	0.15	0.00	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-21
108	能美市 和佐谷町	ハ13-1	3010	14	山林	0.16	0.19	スギ	67	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
109	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.12	0.27	スギ	59	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
110	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.11	↑	スギ	67	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
111	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.05	↑	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
112	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.25	↑	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
113	能美市 和佐谷町	ハ34	3010	34	山林	0.04	0.00	スギ	78	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
114	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.05	0.05	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
115	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.25	↑	スギ	57	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
116	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.06	↑	スギ	48	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
117	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	山林	0.07	0.30	スギ	95	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
118	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	山林	0.43	↑	スギ	54	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
119	能美市 和佐谷町	ハ44	3010	43	山林	0.26	0.30	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
120	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	山林	0.12	0.41	スギ	57	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
121	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	山林	0.12	↑	スギ	53	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
122	能美市 和佐谷町	二3	3003	2	山林	0.23	↑	スギ	54	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
123	能美市 和佐谷町	二6	3003	5	山林	0.04	0.15	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
124	能美市 和佐谷町	二12	3003	10	山林	0.31	0.16	スギ	70	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
125	能美市 和佐谷町	二14乙	3003	12	山林	0.02	0.00	スギ	63	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22

## 1 個別事項-別紙明細 ①

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	丙が経営管理実施権の設定を受ける森林（A）			経営管理実施権の始期	経営管理実施権の存続期間（終期）（B）	経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙に支払うべき金銭がある場合における当該金銭（E）の額の算定方法	備考	
						台帳面積ha	実測面積	現況樹種							
126	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	山林	0.09	0.00	スギ	66	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
127	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	山林	0.20	↑	スギ	50	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
128	能美市 和佐谷町	木61	3003	20	山林	0.05	0.06	スギ	72	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
129	能美市 和佐谷町	辛7	3010	98	畠	0.01	0.00	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
130	能美市 和佐谷町	辛8	3010	99	畠	0.01	0.00	スギ	68	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
131	能美市 和佐谷町	壬7	3003	36	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
132	能美市 和佐谷町	壬11	3003	40	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
133	能美市 和佐谷町	壬12	3003	41	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
134	能美市 和佐谷町	壬14	3003	43	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
135	能美市 和佐谷町	壬55	3003	47	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
136	能美市 和佐谷町	壬57	3003	48	山林	0.01	0.00	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
137	能美市 和佐谷町	壬57	3003	49	山林	0.01	↑	スギ	79	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-22
138	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	山林	0.17	0.86	スギ	62	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-24
139	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	山林	0.37	↑	スギ	70	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-24
140	能美市 和佐谷町	ハ10	3010	11	山林	0.10	↑	スギ	55	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-24
141	能美市 和佐谷町	辛20	3010	102	山林	0.01	0.00	スギ	84	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-24
142	能美市 和佐谷町	辛21	3010	103	山林	0.01	0.00	スギ	84	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-24
143	能美市 和佐谷町	壬2	3003	33	山林	0.01	0.00	スギ	65	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-26
144	能美市 和佐谷町	ハ31	3010	97	山林	0.33	0.08	スギ	55	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-28
145	能美市 和佐谷町	二8	3003	6	山林	0.95	1.08	スギ	61	公告の日	2032. 3. 31	別添1の①参照	別添2の①参照	-	集-和佐谷R02-30

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
1	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	0.09	0.81	スギ	88	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
2	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	0.09	↑	スギ	65	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
3	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	山林	1.50	↑	スギ	62	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
4	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	山林	0.17	0.30	スギ	78	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
5	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	山林	0.09	↑	スギ	66	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
6	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	山林	0.73	0.15	アカマツ	46	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
7	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	山林	0.16	↑	スギ	63	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
8	能美市 和佐谷町	二20	3003	17	山林	0.05	0.07	スギ	63	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
9	能美市 和佐谷町	庚29、戌51	3010	97	山林	0.11	0.00	スギ	59	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
10	能美市 和佐谷町	壬6	3003	35	山林	0.01	0.00	スギ	79	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
11	能美市 和佐谷町	壬16	3003	45	山林	0.01	0.00	スギ	79	白山市鶴来水戸町4-13	川岸 宏樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-04
12	能美市 和佐谷町	八23-2	3010	24	山林	0.17	0.40	スギ	84	能美市和佐谷町丁45	川辺 順二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-05
13	能美市 和佐谷町	八23	3010	24	山林	0.09	↑	スギ	48	能美市和佐谷町丁45	川辺 順二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-05
14	能美市 和佐谷町	ヘ40	3003	28	山林	0.08	0.00	スギ	55	能美市和佐谷町丁45	川辺 順二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-05
15	能美市 和佐谷町	八35	3010	35	山林	0.08	0.22	スギ	72	横浜市金沢区並木1丁目5-3-1003	川辺 外喜男	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-06
16	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	山林	0.02	0.75	スギ	80	白山市鶴来新町ソ25	(株) 角永商店	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-07
17	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	山林	0.61	↑	スギ	63	白山市鶴来新町ソ25	(株) 角永商店	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-07
18	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	山林	0.20	0.95	スギ	62	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
19	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	山林	0.01	↑	スギ	84	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
20	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	山林	0.31	↑	スギ	62	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
21	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	山林	0.02	↑	スギ	78	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
22	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.37	↑	アカマツ	45	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
23	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.01	↑	スギ	78	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
24	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	山林	0.01	↑	スギ	90	白山市鶴来新町レ76	北野 一郎	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-08
25	能美市 和佐谷町	八14	3010	15	山林	0.06	0.13	スギ	68	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
26	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.59	0.79	スギ	58	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
27	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.17	↑	スギ	63	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
28	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.10	↑	スギ	57	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
29	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	山林	0.17	↑	スギ	53	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
30	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	山林	0.03	0.04	スギ	63	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
31	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	山林	0.65	↑	スギ	61	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
32	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	山林	0.04	0.00	アカマツ	60	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
33	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	山林	0.04	↑	スギ	59	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
34	能美市 和佐谷町	ハ38	3010	38	山林	0.03	0.15	スギ	47	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
35	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	山林	0.15	0.37	スギ	66	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
36	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	山林	0.01	↑	スギ	54	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
37	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.22	0.72	スギ	61	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
38	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.27	↑	スギ	59	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
39	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.27	↑	スギ	72	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
40	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.23	↑	スギ	60	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
41	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	山林	0.03	↑	スギ	63	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
42	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.13	0.41	スギ	57	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
43	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.09	↑	スギ	68	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
44	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	山林	0.11	↑	スギ	50	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
45	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	山林	0.12	0.15	スギ	56	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
46	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	山林	0.02	↑	スギ	93	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
47	能美市 和佐谷町	木62	3003	19	山林	0.20	0.16	スギ	72	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
48	能美市 和佐谷町	辛9	3010	100	畠	0.01	0.00	スギ	73	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
49	能美市 和佐谷町	壬5	3003	32	山林	0.01	0.00	スギ	65	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
50	能美市 和佐谷町	壬5	3003	34	山林	0.01	↑	スギ	79	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
51	能美市 和佐谷町	壬13	3003	42	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
52	能美市 和佐谷町	壬72	3003	46	畠	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
53	能美市 和佐谷町	壬73	3003	46	田	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
54	能美市 和佐谷町	壬74	3003	46	田	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁34	久保 禮二	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-10
55	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.75	0.95	スギ	60	白山市鶴来本町1-ワ47	小堀 幸穂	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-11
56	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.27	↑	スギ	68	白山市鶴来本町1-ワ47	小堀 幸穂	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-11
57	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	山林	0.06	↑	スギ	78	白山市鶴来本町1-ワ47	小堀 幸穂	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-11
58	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	山林	0.03	0.60	スギ	75	白山市鶴来本町1-ワ47 / 金沢市泉野町4丁目18-6	小堀 幸穂 / 小堀 外茂次	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-11
59	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	山林	0.40	↑	スギ	63	白山市鶴来本町1-ワ47 / 金沢市泉野町4丁目18-6	小堀 幸穂 / 小堀 外茂次	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-11
60	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.02	3.35	スギ	105	白山市鶴来今町タ180	小山 常善	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-12
61	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.43	↑	スギ	63	白山市鶴来今町タ180	小山 常善	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-12
62	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	0.52	↑	スギ	54	白山市鶴来今町タ180	小山 常善	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-12
63	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	山林	1.88	↑	スギ	53	白山市鶴来今町タ180	小山 常善	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-12
64	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.09	0.77	スギ	75	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
65	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.23	↑	スギ	59	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
66	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	山林	0.44	↑	スギ	40	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
67	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	山林	0.35	0.26	スギ	73	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
68	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	山林	0.04	↑	スギ	63	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
69	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.15	0.24	スギ	58	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
70	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.03	↑	スギ	46	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
71	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	山林	0.01	↑	スギ	75	白山市鶴来大国町マ31-1	坂本 藤夫	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-14
72	能美市 和佐谷町	ハ22	3010	23	山林	0.03	0.19	スギ	48	白山市鶴来新町レ104	作田 外志子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-15
73	能美市 和佐谷町	口9-1	3002	9	山林	0.07	0.00	スギ	54	白山市鶴来本町1丁目ワ87	三納 寿賀子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-16
74	能美市 和佐谷町	口9	3002	9	山林	0.17	0.00	スギ	90	白山市鶴来本町1丁目ワ87	三納 寿賀子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-16
75	能美市 和佐谷町	壬15	3003	44	山林	0.01	0.00	スギ	79	金沢市山科町東77	田中 徹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-17

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
76	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.33	1.44	スギ	59	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
77	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.33	↑	スギ	58	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
78	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.35	↑	スギ	61	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
79	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.05	↑	スギ	105	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
80	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	山林	0.07	↑	スギ	80	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
81	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.40	↑	アカマツ	49	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
82	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.04	↑	スギ	63	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
83	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	山林	0.50	↑	スギ	50	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
84	能美市 和佐谷町	辛19	3010	101	山林	0.02	0.00	スギ	74	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
85	能美市 和佐谷町	壬8	3003	37	山林	0.01	0.00	スギ	79	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
86	能美市 和佐谷町	壬9	3003	38	山林	0.01	0.00	スギ	79	金沢市寺町4丁目12-31	谷本 繁樹	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-18
87	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	山林	0.07	0.15	スギ	64	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
88	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	山林	0.09	↑	スギ	78	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
89	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.06	0.75	スギ	76	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
90	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.16	↑	スギ	55	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
91	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	山林	0.14	↑	スギ	66	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
92	能美市 和佐谷町	壬10	3003	39	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁50	谷本 外茂治	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-19
93	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	山林	0.45	0.28	ヒノキ	90	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
94	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	山林	0.08	↑	スギ	63	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
95	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.06	0.22	スギ	58	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
96	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.10	↑	スギ	48	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
97	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	山林	0.02	↑	スギ	60	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
98	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	山林	0.15	0.16	スギ	53	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
99	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	山林	0.08	↑	スギ	50	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
100	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	0.09	0.89	スギ	63	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
101	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	2.23	↑	スギ	46	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
102	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	山林	0.09	↑	スギ	52	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
103	能美市 和佐谷町	二21	3003	18	山林	0.07	0.22	スギ	79	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
104	能美市 和佐谷町	辛22	3010	104	山林	0.02	0.00	スギ	62	白山市宮永市町614-5	谷本 安尚/谷本 節	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-20
105	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	山林	0.25	0.35	スギ	59	白山市鶴来大国町ク111-1	谷本 智子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-21
106	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	山林	0.02	↑	スギ	64	白山市鶴来大国町ク111-1	谷本 智子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-21
107	能美市 和佐谷町	二18	3003	16	山林	0.15	0.00	スギ	53	白山市鶴来大国町ク111-1	谷本 智子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-21
108	能美市 和佐谷町	ハ13-1	3010	14	山林	0.16	0.19	スギ	67	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
109	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.12	0.27	スギ	59	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
110	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.11	↑	スギ	67	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
111	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.05	↑	スギ	61	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
112	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	山林	0.25	↑	スギ	53	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
113	能美市 和佐谷町	ハ34	3010	34	山林	0.04	0.00	スギ	78	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
114	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.05	0.05	スギ	53	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
115	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.25	↑	スギ	57	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
116	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	山林	0.06	↑	スギ	48	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
117	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	山林	0.07	0.30	スギ	95	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
118	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	山林	0.43	↑	スギ	54	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
119	能美市 和佐谷町	ハ44	3010	43	山林	0.26	0.30	スギ	61	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
120	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	山林	0.12	0.41	スギ	57	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
121	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	山林	0.12	↑	スギ	53	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
122	能美市 和佐谷町	二3	3003	2	山林	0.23	↑	スギ	54	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
123	能美市 和佐谷町	二6	3003	5	山林	0.04	0.15	スギ	68	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
124	能美市 和佐谷町	二12	3003	10	山林	0.31	0.16	スギ	70	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
125	能美市 和佐谷町	二14乙	3003	12	山林	0.02	0.00	スギ	63	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子 / 白川部ナホイ	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22

## 1 個別事項-別紙明細 ②

番号	所 在	地 番	林班	小班	地目	台帳面積ha	実測面積	現況樹種	現況林齡	(A) の森林所有者(甲)		丙が甲に(D)を支払うべき時期、相手方及び方法	丙が乙に(E)を支払うべき時期	備考
										住所又は所在地	氏名又は名称			
126	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	山林	0.09	0.00	スギ	66	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
127	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	山林	0.20	↑	スギ	50	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
128	能美市 和佐谷町	木61	3003	20	山林	0.05	0.06	スギ	72	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
129	能美市 和佐谷町	辛7	3010	98	畠	0.01	0.00	スギ	68	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
130	能美市 和佐谷町	辛8	3010	99	畠	0.01	0.00	スギ	68	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
131	能美市 和佐谷町	壬7	3003	36	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
132	能美市 和佐谷町	壬11	3003	40	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
133	能美市 和佐谷町	壬12	3003	41	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
134	能美市 和佐谷町	壬14	3003	43	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
135	能美市 和佐谷町	壬55	3003	47	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
136	能美市 和佐谷町	壬57	3003	48	山林	0.01	0.00	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
137	能美市 和佐谷町	壬57	3003	49	山林	0.01	↑	スギ	79	能美市和佐谷町丁29	谷本 正子	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-22
138	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	山林	0.17	0.86	スギ	62	白山市鶴来水戸町3丁目98	西田 利喜	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-24
139	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	山林	0.37	↑	スギ	70	白山市鶴来水戸町3丁目98	西田 利喜	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-24
140	能美市 和佐谷町	ハ10	3010	11	山林	0.10	↑	スギ	55	白山市鶴来水戸町3丁目98	西田 利喜	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-24
141	能美市 和佐谷町	辛20	3010	102	山林	0.01	0.00	スギ	84	白山市鶴来水戸町3丁目98	西田 利喜	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-24
142	能美市 和佐谷町	辛21	3010	103	山林	0.01	0.00	スギ	84	白山市鶴来水戸町3丁目98	西田 利喜	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-24
143	能美市 和佐谷町	壬2	3003	33	山林	0.01	0.00	スギ	65	白山市鶴来今町レ41	三国 仁司	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-26
144	能美市 和佐谷町	ハ31	3010	97	山林	0.33	0.08	スギ	55	白山市鶴来清沢町タ58番地の2	村田 信弘	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-28
145	能美市 和佐谷町	二8	3003	6	山林	0.95	1.08	スギ	61	白山市鶴来日詰町巳101	山本 昭仁	別添3の①参照	-	集-和佐谷R02-30

【別添1】 経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容（C）

	対象森林				経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	ハ41	3010	40	
	能美市 和佐谷町	ハ41	3010	40	
	能美市 和佐谷町	ニ1	3003	1	
	能美市 和佐谷町	ニ1	3003	1	
	能美市 和佐谷町	ニ20	3003	17	
	能美市 和佐谷町	庚29, 戊51	3010	97	
	能美市 和佐谷町	壬6	3003	35	
	能美市 和佐谷町	壬16	3003	45	
	能美市 和佐谷町	ハ23-2	3010	24	
	能美市 和佐谷町	ハ23	3010	24	
	能美市 和佐谷町	ヘ40	3003	28	
	能美市 和佐谷町	ハ35	3010	35	
	能美市 和佐谷町	ニ14甲	3003	12	
	能美市 和佐谷町	ニ14甲	3003	12	
	能美市 和佐谷町	ハ24	3010	25	
	能美市 和佐谷町	ハ24	3010	25	
	能美市 和佐谷町	ハ26	3010	27	
	能美市 和佐谷町	ハ26	3010	27	
	能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	ハ14	3010	15	
	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	
	能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	
	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	
	能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	
	能美市 和佐谷町	ハ38	3010	38	
	能美市 和佐谷町	ニ9	3003	7	
	能美市 和佐谷町	ニ9	3003	7	
	能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	ニ16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	ニ16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	ニ16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	

- 存続期間中に間伐及び間伐により生じた木材の販売を1回実施するものとする。
- なお、施業の実施にあたっては、溪畔林における不必要な伐採は控える等、生物多様性に配慮するものとする。
- 火災、病虫害及び気象害の予防のため、**年1回の森林の巡視を行うものとし**、当該巡視は林道からの目視によって判断できる限りで行う。

## 【別添1】 経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容（C）

	対象森林				経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	
	能美市 和佐谷町	木62	3003	19	
	能美市 和佐谷町	辛9	3010	100	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	32	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	34	
	能美市 和佐谷町	壬13	3003	42	
	能美市 和佐谷町	壬72	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬73	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬74	3003	46	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	ハ22	3010	23	
	能美市 和佐谷町	口9-1	3002	9	
	能美市 和佐谷町	口9	3002	9	
	能美市 和佐谷町	壬15	3003	44	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	辛19	3010	101	
	能美市 和佐谷町	壬8	3003	37	
	能美市 和佐谷町	壬9	3003	38	
	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	

## 【別添1】 経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容（C）

	対象森林				経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	壬10	3003	39	
	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	
	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	
	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	
	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二21	3003	18	
	能美市 和佐谷町	辛22	3010	104	
	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	
	能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	
	能美市 和佐谷町	二18	3003	16	
	能美市 和佐谷町	ハ13-1	3010	14	
	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	ハ34	3010	34	
	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	
	能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	
	能美市 和佐谷町	ハ44	3010	43	
	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二3	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二6	3003	5	
	能美市 和佐谷町	二12	3003	10	
	能美市 和佐谷町	二14乙	3003	12	
	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	
	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	
	能美市 和佐谷町	木61	3003	20	
	能美市 和佐谷町	辛7	3010	98	
	能美市 和佐谷町	辛8	3010	99	
	能美市 和佐谷町	壬7	3003	36	
	能美市 和佐谷町	壬11	3003	40	
	能美市 和佐谷町	壬12	3003	41	
	能美市 和佐谷町	壬14	3003	43	
	能美市 和佐谷町	壬55	3003	47	

【別添1】 経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容（C）

	対象森林				経営管理実施権に基づいて行われる経営管理の内容
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	壬57	3003	48	
	能美市 和佐谷町	壬57	3003	49	
	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	
	能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	
	能美市 和佐谷町	ハ10	3010	11	
	能美市 和佐谷町	辛20	3010	102	
	能美市 和佐谷町	辛21	3010	103	
	能美市 和佐谷町	壬2	3003	33	
	能美市 和佐谷町	ハ31	3010	97	
	能美市 和佐谷町	二8	3003	6	

【別添2】 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法

対象森林				木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
① 所在	地番	林班	小班	
能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
能美市 和佐谷町	ハ18	3010	19	
能美市 和佐谷町	ハ41	3010	40	
能美市 和佐谷町	ハ41	3010	40	
能美市 和佐谷町	ニ1	3003	1	
能美市 和佐谷町	ニ1	3003	1	
能美市 和佐谷町	ニ20	3003	17	
能美市 和佐谷町	庚29、戊51	3010	97	
能美市 和佐谷町	壬6	3003	35	
能美市 和佐谷町	壬16	3003	45	
能美市 和佐谷町	ハ23-2	3010	24	
能美市 和佐谷町	ハ23	3010	24	
能美市 和佐谷町	ヘ40	3003	28	
能美市 和佐谷町	ハ35	3010	35	
能美市 和佐谷町	ニ14甲	3003	12	
能美市 和佐谷町	ニ14甲	3003	12	
能美市 和佐谷町	ハ24	3010	25	
能美市 和佐谷町	ハ24	3010	25	
能美市 和佐谷町	ハ26	3010	27	
能美市 和佐谷町	ハ26	3010	27	
能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
能美市 和佐谷町	ハ27	3010	28	
能美市 和佐谷町	ハ14	3010	15	
能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
能美市 和佐谷町	ハ20	3010	21	
能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	
能美市 和佐谷町	ハ25	3010	26	
能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	
能美市 和佐谷町	ハ32	3010	32	
能美市 和佐谷町	ハ38	3010	38	
能美市 和佐谷町	ニ9	3003	7	
能美市 和佐谷町	ニ9	3003	7	
能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
能美市 和佐谷町	ニ13	3003	11	
能美市 和佐谷町	ニ16	3003	14	
能美市 和佐谷町	ニ16	3003	14	
能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	
能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	
能美市 和佐谷町	木62	3003	19	

(1. 甲に支払われるべき金銭の額の算定方法)

- 利用間伐について甲に支払われるべき金銭の額は、木材の販売収益の額から利用間伐に係る経費及び木材の販売に係る経費として乙が算定した額を控除した額とする。
- 利用間伐に係る木材の販売収益は、実際に木材を販売して得られた収益の額とする。

(2. 伐採等に要する経費の算定方法)

- 乙が算定する利用間伐に係る経費については、見積り実施時点で有効な石川県が定める森林環境保全整備事業における標準単価を基に丙が経営管理実施権の設定を受けるに当たって乙に提示し、経営管理実施権配分計画に添付された経費の見積額とする。
- 乙が算定する利用間伐が実施された場合における木材の販売に係る経費については、丙が経営管理実施権の設定を受けるに当たって乙に提示し、経営管理実施権配分計画に添付された経費の見積額とする。

(3. 留意事項)

- 丙が利用間伐後の経営管理を行うために要した経費の実費が上記（2. 伐採等に要する経費の算定方法）により算定された経費の額を上回る場合については、その差額は丙が負担するものとする。

【別添2】 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法

①	対象森林				木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	辛9	3010	100	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	32	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	34	
	能美市 和佐谷町	壬13	3003	42	
	能美市 和佐谷町	壬72	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬73	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬74	3003	46	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	ハ47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	ハ40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	ハ22	3010	23	
	能美市 和佐谷町	口9-1	3002	9	
	能美市 和佐谷町	口9	3002	9	
	能美市 和佐谷町	壬15	3003	44	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	辛19	3010	101	
	能美市 和佐谷町	壬8	3003	37	
	能美市 和佐谷町	壬9	3003	38	
	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	ハ36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	壬10	3003	39	
	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	
	能美市 和佐谷町	ハ28	3010	29	

【別添2】 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法

対象森林				木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
① 所在	地番	林班	小班	
能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
能美市 和佐谷町	ハ46	3010	44	
能美市 和佐谷町	ニ5	3003	4	
能美市 和佐谷町	ニ5	3003	4	
能美市 和佐谷町	ニ15	3003	13	
能美市 和佐谷町	ニ15	3003	13	
能美市 和佐谷町	ニ15	3003	13	
能美市 和佐谷町	ニ21	3003	18	
能美市 和佐谷町	辛22	3010	104	
能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	
能美市 和佐谷町	ハ15	3010	16	
能美市 和佐谷町	ニ18	3003	16	
能美市 和佐谷町	ハ13-1	3010	14	
能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
能美市 和佐谷町	ハ16	3010	17	
能美市 和佐谷町	ハ34	3010	34	
能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
能美市 和佐谷町	ハ37	3010	37	
能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	
能美市 和佐谷町	ハ42	3010	41	
能美市 和佐谷町	ハ44	3010	43	
能美市 和佐谷町	ニ2	3003	2	
能美市 和佐谷町	ニ2	3003	2	
能美市 和佐谷町	ニ3	3003	2	
能美市 和佐谷町	ニ6	3003	5	
能美市 和佐谷町	ニ12	3003	10	
能美市 和佐谷町	ニ14乙	3003	12	
能美市 和佐谷町	ニ17	3003	15	
能美市 和佐谷町	ニ17	3003	15	
能美市 和佐谷町	木61	3003	20	
能美市 和佐谷町	辛7	3010	98	
能美市 和佐谷町	辛8	3010	99	
能美市 和佐谷町	壬7	3003	36	
能美市 和佐谷町	壬11	3003	40	
能美市 和佐谷町	壬12	3003	41	
能美市 和佐谷町	壬14	3003	43	
能美市 和佐谷町	壬55	3003	47	
能美市 和佐谷町	壬57	3003	48	
能美市 和佐谷町	壬57	3003	49	
能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	
能美市 和佐谷町	ハ9	3010	10	
能美市 和佐谷町	ハ10	3010	11	
能美市 和佐谷町	辛20	3010	102	

【別添2】 木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法

①	対象森林				木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法
	所在	地番	林班	小班	
能美市 和佐谷町	辛21	3010	103		
能美市 和佐谷町	壬2	3003	33		
能美市 和佐谷町	ハ31	3010	97		
能美市 和佐谷町	ニ8	3003	6		

【別添3】 丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法

	対象森林				丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法
①	所在	地番	林班	小班	<時期>  ○ 丙から甲に対するDの支払については、経営管理実施権配分計画の公告後に速やかに行うものとする。 <相手方及び方法> ○ 次の支払先に支払うものとする。 (支払先) 甲の指定する口座
	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	八18	3010	19	
	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	
	能美市 和佐谷町	八41	3010	40	
	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	
	能美市 和佐谷町	二1	3003	1	
	能美市 和佐谷町	二20	3003	17	
	能美市 和佐谷町	庚29, 戊51	3010	97	
	能美市 和佐谷町	壬6	3003	35	
	能美市 和佐谷町	壬16	3003	45	
	能美市 和佐谷町	八23-2	3010	24	
	能美市 和佐谷町	八23	3010	24	
	能美市 和佐谷町	八40	3003	28	
	能美市 和佐谷町	八35	3010	35	
	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	
	能美市 和佐谷町	二14甲	3003	12	
	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	
	能美市 和佐谷町	八24	3010	25	
	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	
	能美市 和佐谷町	八26	3010	27	
	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	八27	3010	28	
	能美市 和佐谷町	八14	3010	15	
	能美市 和佐谷町	八20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	八20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	八20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	八20	3010	21	
	能美市 和佐谷町	八25	3010	26	
	能美市 和佐谷町	八25	3010	26	
	能美市 和佐谷町	八32	3010	32	
	能美市 和佐谷町	八32	3010	32	
	能美市 和佐谷町	八38	3010	38	
	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	
	能美市 和佐谷町	二9	3003	7	
	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	二13	3003	11	
	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	二16	3003	14	
	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	

## 【別添3】 丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法

	対象森林				丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	木53甲	3003	27	
	能美市 和佐谷町	木62	3003	19	
	能美市 和佐谷町	辛9	3010	100	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	32	
	能美市 和佐谷町	壬5	3003	34	
	能美市 和佐谷町	壬13	3003	42	
	能美市 和佐谷町	壬72	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬73	3003	46	
	能美市 和佐谷町	壬74	3003	46	
	能美市 和佐谷町	八19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	八19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	八19	3010	20	
	能美市 和佐谷町	八47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	八47-1	3010	45	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	木54	3003	25	
	能美市 和佐谷町	八17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	八17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	八17-1	3010	18	
	能美市 和佐谷町	八40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	八40	3010	39	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	二4	3003	3	
	能美市 和佐谷町	八22	3010	23	
	能美市 和佐谷町	口9-1	3002	9	
	能美市 和佐谷町	口9	3002	9	
	能美市 和佐谷町	壬15	3003	44	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木56	3003	24	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	木58	3003	23	
	能美市 和佐谷町	辛19	3010	101	
	能美市 和佐谷町	壬8	3003	37	
	能美市 和佐谷町	壬9	3003	38	
	能美市 和佐谷町	八36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	八36	3010	36	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	

## 【別添3】 丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法

	対象森林				丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法
①	所在	地番	林班	小班	
	能美市 和佐谷町	木60	3003	21	
	能美市 和佐谷町	壬10	3003	39	
	能美市 和佐谷町	八28	3010	29	
	能美市 和佐谷町	八28	3010	29	
	能美市 和佐谷町	八46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	八46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	八46	3010	44	
	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	
	能美市 和佐谷町	二5	3003	4	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二15	3003	13	
	能美市 和佐谷町	二21	3003	18	
	能美市 和佐谷町	辛22	3010	104	
	能美市 和佐谷町	八15	3010	16	
	能美市 和佐谷町	八15	3010	16	
	能美市 和佐谷町	二18	3003	16	
	能美市 和佐谷町	八13-1	3010	14	
	能美市 和佐谷町	八16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	八16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	八16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	八16	3010	17	
	能美市 和佐谷町	八34	3010	34	
	能美市 和佐谷町	八37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	八37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	八37	3010	37	
	能美市 和佐谷町	八42	3010	41	
	能美市 和佐谷町	八42	3010	41	
	能美市 和佐谷町	八44	3010	43	
	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二2	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二3	3003	2	
	能美市 和佐谷町	二6	3003	5	
	能美市 和佐谷町	二12	3003	10	
	能美市 和佐谷町	二14乙	3003	12	
	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	
	能美市 和佐谷町	二17	3003	15	
	能美市 和佐谷町	木61	3003	20	
	能美市 和佐谷町	辛7	3010	98	
	能美市 和佐谷町	辛8	3010	99	
	能美市 和佐谷町	壬7	3003	36	
	能美市 和佐谷町	壬11	3003	40	
	能美市 和佐谷町	壬12	3003	41	
	能美市 和佐谷町	壬14	3003	43	
	能美市 和佐谷町	壬55	3003	47	

【別添3】 丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法

	対象森林				丙が甲に（D）を支払うべき時期、相手方及び方法
①	所在	地番	林班	小班	
能美市 和佐谷町	壬57	3003	48		
	壬57	3003	49		
	八9	3010	10		
	八9	3010	10		
	八10	3010	11		
	辛20	3010	102		
	辛21	3010	103		
	壬2	3003	33		
	八31	3010	97		
	二8	3003	6		